

香川県国土強靱化地域計画（ポイント）

1 計画策定の趣旨、位置づけ

- ・国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、防災に関する県他の計画等の指針となるべきもの（いわゆる「アンブレラ計画」）として、香川県国土強靱化地域計画を平成27年12月に策定。
- ・当該計画について、平成30年12月の国土強靱化基本計画の見直しや、令和元年東日本台風などの近年の大規模災害における課題、新型コロナウイルス感染症など社会を取り巻く新たな課題等を踏まえ、大規模災害へのより一層の対策の充実・強化を図るため、令和3年10月、見直しを行った。

香川県国土強靱化地域計画のアンブレライメージ



2 計画に盛り込むべき本県の特徴

- ①四国の防災拠点としての機能確保
- ②全国一高密度に分布するため池の防災・減災対策
- ③島しょ部等における大規模災害対策

3 想定するリスク

- ①南海トラフを震源とした最大クラスの地震・津波
- ②大規模な風水害（想定しうる最大規模の降雨や大型台風等による大規模な風水害等）

4 計画の基本目標

- ①県民の生命を守る
- ②県と地域社会の重要な機能を維持する
- ③県民の財産と公共施設の被害を最小化する
- ④迅速な復旧・復興を行う
- ⑤四国の防災拠点としての機能を果たす

5 事前に備えるべき目標

- ①大規模自然災害が発生したときでも直接死を最大限防ぐ
- ②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③必要不可欠な行政機能は確保する
- ④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
- ⑨四国の防災拠点としての機能を確保する

6 脆弱性評価

想定するリスクについて、本県の特徴を考慮し、9つの「事前に備えるべき目標」及び34の「起きてはならない最悪の事態」を設定して、脆弱性評価を行った。

○脆弱性評価結果のポイント

- ①ハード整備とソフト対策の適切な組み合わせが必要
- ②代替性・冗長性等の確保が必要
- ③四国の他の3県等との連携が必要
- ④市町、県民、事業者などとの連携が必要

7 施策の推進方針を策定

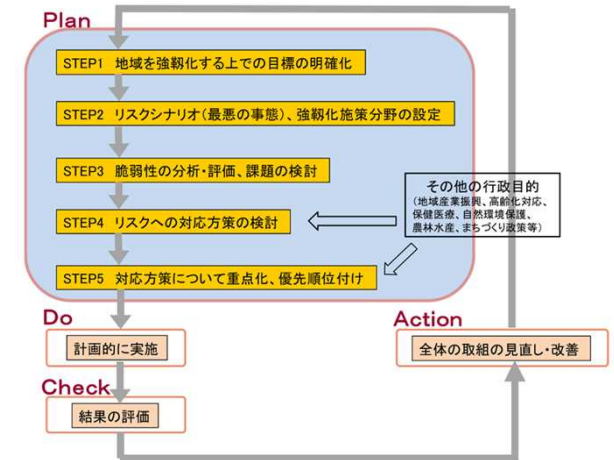
- ・脆弱性の評価結果を踏まえ、34の「起きてはならない最悪の事態」ごとに必要な対応を、推進方針として取りまとめた。
- ・限られた資源で効率的・効果的に地域強靱化施策を推進するため、「人命の保護」を最優先とするとともに、本県の特徴を考慮し、13の重点化すべきプログラムを選定。（裏面のとおり）

8 PDCAサイクルによる計画の着実な推進

本計画の着実な推進に当たり、13の重点化策プログラムについては、進捗管理のための重要業績指標を設定することとし、実施に係る問題点や、国の国土強靱化基本計画の修正内容等を踏まえつつ、PDCAサイクルにより点検、見直しを行っていく。

9 計画の不断の見直し

本計画は、今後の地域の強靱化を取り巻く社会経済情勢、科学的知見等の変化などを勘案し、必要に応じて見直しの検討を行う。



重点化プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態と主な対応施策

事前に備えるべき目標		重点化プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	主な対応施策	
1	大規模自然災害が発生したときでも直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	県有施設の耐震性確保、公共的施設・民間建築物の耐震化促進、家具類転倒防止対策の促進、地震保険の普及促進、道路施設の耐震補強工事等の実施、信号機電源付加装置等の整備促進、防災関係機関や自治体間の連携強化、地区防災計画の策定促進 など
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	防災関係機関や自治体間の連携強化、多様な情報伝達手段の活用、津波避難計画の作成、島しょ部の防災機能や共助体制の強化、堤防の嵩上げ・液状化対策・長寿命化 など
		1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	河積の確保、上流ダム建設、排水施設の整備、ダム下流域の浸水想定図の作成・周知、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の促進、流域治水プロジェクトの推進 など
		1-5	大規模な土砂災害、ため池の決壊等による多数の死傷者の発生	防災関係機関や自治体間の連携強化、土砂災害警戒区域等の周知・指定促進、砂防ボランティアの活動支援、危険箇所の対策工事の実施、老朽化ため池の整備、防災上重要な中小規模ため池の耐震化整備、森林の整備・保全活動の推進、農地の保全 など
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	「四国8の字ネットワーク」の早期完成、緊急輸送路の指定、水道施設の耐震化計画の策定と実施の推進、協定締結等による物資調達や燃料・エネルギー供給体制の確保 など
		2-2	長期にわたる離島の孤立や孤立集落の発生	島しょ部の防災機能や共助体制の強化、港湾施設整備の促進・長寿命化 など
		2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足	自治体間の連携強化、緊急消防援助隊の体制整備、災害派遣医療チームの要請、自主防災組織の育成、災害対応業務の標準化、警察・消防関係設備等の高機能化・耐災害性強化 など
		2-5	医療施設等及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能等の麻痺	地域と連携した救護班の派遣調整体制や人材の確保、広域的医療体制の整備、かがわ医療情報ネットワークの活用、病院等の耐震化促進、災害拠点病院における備蓄層の促進、医療機関への燃料等供給体制の構築、災害派遣医療チーム等が活動できる体制の整備 など
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-2	自治体職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	BCPの策定、リエゾン派遣体制整備、県有施設の耐震性確保、防災拠点施設等の設備整備 など
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	情報通信体制整備の促進、情報通信施設の耐震性強化、自動起動の非常用発電設備等の整備、同報系無線・戸別受信機等の整備、多様な情報伝達手段の活用個別避難計画の策定 など
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-3	食料等の安定供給の停滞	輸送体制の構築、備蓄の確保・協定締結等による調達確保、生産基盤等の改修・整備の推進 など
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-4	陸・海・空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	道路施設の耐震補強工事等の実施・長寿命化、電線共同溝事業の推進、「四国8の字ネットワーク」の早期完成、道路・航路啓開のための応急復旧用資機材の確保、防災機能強化港の体制整備、港湾施設の長寿命化、高松空港の耐震性向上・資機材整備・備蓄の実施、代替輸送手段の確保 など
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-3	ため池、防災施設インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	浸水想定区域図やハザードマップの普及啓発促進、老朽化ため池の整備、防災上重要な中小規模ため池の耐震化整備、堤防の嵩上げ・液状化対策・長寿命化、森林・林道の整備 など
9	四国の防災拠点としての機能を確保する		高松空港の被災により、四国における航空輸送上の機能が果たせなくなる事態(6-4) 被災により、県や市町の行政機能が著しく低下し、四国の防災拠点としての役割が果たせなくなる事態(3-2) など	道路施設の耐震補強工事等の実施・長寿命化、電線共同溝事業の推進、「四国8の字ネットワーク」の早期完成、道路・航路啓開のための応急復旧用資機材の確保、防災機能強化港の体制整備、港湾施設の長寿命化、高松空港の耐震性向上・資機材整備・備蓄の実施、代替輸送手段の確保、BCPの策定、リエゾン派遣体制整備、県有施設の耐震性確保、防災拠点施設等の設備整備 など